

平成17年度岐阜県農林水産局公共事業適正化委員会

1. 日時 : 平成17年6月20日(月) 13:00~16:30

2. 場所 : 議会棟 3階 執行部控室

3. 議題 : 平成17年度新規地区について
事業効果測定地区について

4. 議事の要旨

(1) 平成17年度新規地区について(5交付金13件、4事業6件)

平成17年度の農林水産局が所管する事業について、各事業担当室から事業の概要と期待される効果について説明を行い意見を求めた。

農林水産局所管5交付金・・・強い農業づくり交付金、元気な地域づくり交付金、
バイオマスの環づくり交付金、食の安全・安心確保交付金、
強い林業・木材産業づくり交付金

農林水産局所管4事業・・・輸入急増農産物対応特別対策事業、生産振興総合対策事業、
畜産担い手育成総合整備事業、林業・木材産業構造改革事業

(2) 事業効果測定地区について(22事業152件)

昨年度までに事業を実施し稼働している施設等の事業効果について説明を行い意見を求めた。

農林水産局所管22事業・・・

生産振興総合対策事業、経営構造対策事業、新山村振興等農林漁業特別対策事業、
農業生産総合対策事業、経営体育成緊急支援事業、高度情報化拠点施設整備事業、
IT活用型農産物直売支援モデル事業、販路開拓緊急対策事業、農業経営支援情報システム確立緊急整備事業、アグリチャレンジャー支援事業、やすらぎの交流空間整備事業、やすらぎ空間整備事業、輸入急増農産物対応特別対策事業、農業生産振興施設整備事業、バイオマス利活用フロンティア整備事業、総合食料対策事業、畜産振興総合対策事業、畜産基盤再編総合整備事業、畜産環境整備特別対策事業、内水面環境活用総合対策事業、地域林業経営確立林業構造改善事業、林業・木材産業構造改革事業

(3) 委員の意見概要

事業の評価方法について

昨年度よりA、B、C評価を取り入れわかりやすくなったが、一方で事業の目的や内容が多岐に渡っているため、一律評価するのは困難と感じられる面もある。

それぞれの事業を適切に評価するための評価の視点や評価方法について、ご検討願いたい。

新規事業実施地区の審議について

現在の委員会開催時期は、新規事業採択後であるので概要説明を受けるだけにとどまっている。

委員会開催時期を検討願うと共に、委員会が審議する内容と責務の範囲を明確にされたい。

効果測定地区の審議について

効果測定地区数が膨大であるため、限られた時間内で全て検討することは不可能である。

効率よい審議の方法について、ご検討願いたい。